

令和5年3月第1回市議会定例会 議案等概要

1 日 程

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 招 集 告 示 | 2月 17日 (金) |
| (2) 開 会 | 2月 28日 (火) |

2 提出案件

- | | |
|----------------------|------|
| (1) 報 告 | 4 件 |
| 〔 1 専 決 処 分 〕 | 4 件 |
| (2) 議 案 | 38 件 |
| 〔 1 条 例 〕 | 17 件 |
| 〔 2 予 算 〕 | 9 件 |
| 〔 3 補 正 予 算 (先議議案) 〕 | 1 件 |
| 〔 4 市 道 の 認 定 等 〕 | 3 件 |
| 〔 5 区 域 の 変 更 〕 | 1 件 |
| 〔 6 補 正 予 算 (追加議案) 〕 | 6 件 |
| 〔 7 人 事 (最終日提出) 〕 | 1 件 |

計 42 件

土 浦 市

提出案件一覧

報告

【専決処分 4件】

- 1 報告第 1号 専決処分の報告について（和解について）
- 2 報告第 2号 専決処分の報告について（和解について）
- 3 報告第 3号 専決処分の報告について（和解について）
- 4 報告第 4号 専決処分の報告について（和解について）

議案

【条例 17件】

- 1 議案第 1号 土浦市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 2 議案第 2号 土浦市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 3 議案第 3号 土浦市立認定こども園条例の制定について
- 4 議案第 4号 土浦市手話言語の普及の促進に関する条例の制定について
- 5 議案第 5号 土浦市行政組織条例の一部改正について
- 6 議案第 6号 土浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 7 議案第 7号 土浦市特別職の職にある者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 8 議案第 8号 土浦市手数料条例の一部改正について
- 9 議案第 9号 土浦市保育所条例の一部改正について
- 10 議案第 10号 土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 11 議案第 11号 土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 12 議案第 12号 土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 13 議案第 13号 土浦市子ども・子育て会議条例の一部改正について
- 14 議案第 14号 土浦市障害者自立支援センター条例等の一部改正について
- 15 議案第 15号 土浦市国民健康保険条例の一部改正について
- 16 議案第 16号 土浦市都市公園条例の一部改正について
- 17 議案第 17号 土浦市博物館条例の一部改正について

【予算 9件】

- 1 議案第 18号 令和5年度土浦市一般会計予算
- 2 議案第 19号 令和5年度土浦市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 3 議案第 20号 令和5年度土浦市駐車場事業特別会計予算
- 4 議案第 21号 令和5年度土浦市国民健康保険特別会計予算
- 5 議案第 22号 令和5年度土浦市後期高齢者医療特別会計予算

- 6 議案第23号 令和5年度土浦市介護保険特別会計予算
- 7 議案第24号 令和5年度土浦市農業集落排水事業特別会計予算
- 8 議案第25号 令和5年度土浦市水道事業会計予算
- 9 議案第26号 令和5年度土浦市下水道事業会計予算

【補正予算（先議議案） 1件】

- 1 議案第27号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第14回）

【市道の認定等 3件】

- 1 議案第28号 市道の路線の認定について
- 2 議案第29号 市道の路線の変更について
- 3 議案第30号 市道の路線の廃止について

【区域の変更 1件】

- 1 議案第31号 町の区域の変更について

【補正予算 6件】（追加議案）

- 1 議案第32号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第15回）
- 2 議案第33号 令和4年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 3 議案第34号 令和4年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）
- 4 議案第35号 令和4年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第3回）
- 5 議案第36号 令和4年度土浦市下水道事業会計補正予算（第2回）
- 6 議案第37号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第16回）

【人事 1件】（最終日提出）

- 1 議案第38号 土浦市公平委員会委員の選任の同意について

令和5年第1回市議会定例会 報告

【専決処分 4件】

1 報告第 1号 専決処分の報告について（和解について）

体育施設管理瑕疵に係る物損事故の和解

事故発生年月日	不明（令和4年10月28日（金）被害報告）
事故発生場所	土浦市内
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	木田余地区運動広場の防球ネットを越えて野球ボールが飛び出し、被害者宅に落下したことにより屋根瓦等が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 618,640 円（相手方損害認定額 618,640 円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和4年12月27日

2 報告第 2号 専決処分の報告について（和解について）

道路管理瑕疵に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和4年10月17日（月）午後6時00分頃
事故発生場所	土浦市東中貫町1番5地先
相手方	北海道河東郡音更町 男性
原因・状況等	相手方車両が東中貫3号線を走行中、道路の陥没箇所にて右前輪が接触し、タイヤが破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 22,285 円（相手方損害認定額 31,835 円×70%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和5年1月19日

3 報告第 3号 専決処分の報告について（和解について）

農業集落排水施設管理瑕疵に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和4年11月2日（水）午後8時00分頃
事故発生場所	土浦市中村西根917番地先
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	相手方車両がⅡ級17号線を走行中、農業集落排水西根地区処理場前のマンホールの蓋が外れていたことにより、マンホール及び外れた蓋に接触し、車両の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額98,736円（相手方損害認定額164,560円×60%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和5年1月24日

4 報告第 4号 専決処分の報告について（和解について）


公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和4年12月27日（火）午前10時00分頃
事故発生場所	土浦市手野町109番2地先
相手方	かすみがうら市 男性
原因・状況等	公用車（スポーツ振興課用務中）が荒川沖木田余線を走行中、相手方車両に接触し、双方の車両の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額189,582円（相手方損害認定額236,977円×80%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和5年2月3日


令和5年第1回市議会定例会 議案

【条例 17件】

1 議案第 1号 土浦市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

条例の趣旨	個人情報の保護に関する法律の改正に伴う条例の制定等
主な内容	<p>●個人情報保護制度の一元化に伴う規定の整備</p> <p>・それぞれ別個の規律で運用されていた国、地方公共団体及び民間事業者に関する個人情報保護制度が、全国共通ルールで運用することを目的として個人情報保護法に一元化される。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p style="text-align: center;">現行の市の個人情報保護制度を維持するために必要となる規定の整備等</p> <p>●土浦市個人情報保護条例の廃止</p> <p>●土浦市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正</p> <p>●土浦市情報公開条例の一部改正</p>
施行期日	令和5年4月1日

2 議案第 2号 土浦市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

条例の趣旨	個人情報の保護に関する法律の改正に伴う条例の制定等
主な内容	<p>●情報公開・個人情報保護審議会の所掌事項の変更に伴う規定の整備</p> <p>・個人情報の取扱いに関する具体的な事案について、国のガイドライン等に基づき運用することとされ、所掌事項が変更となる。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p style="text-align: center;">土浦市情報公開・個人情報保護<u>審議会</u>を廃止 土浦市情報公開・個人情報保護<u>審査会</u>を設置</p> <p>●土浦市情報公開・個人情報保護審議会条例の廃止</p> <p>●土浦市情報公開条例の一部改正</p>
施行期日	令和5年4月1日

3 議案第 3号 土浦市立認定こども園条例の制定について

条 例 の 趣 旨	市立認定こども園土浦幼稚園の新設に伴う制定
主 な 内 容	<p>●市立認定こども園土浦幼稚園の新設に伴う名称・位置等の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施 設 名 土浦市立認定こども園土浦幼稚園（幼保連携型） ・位 置 土浦市文京町9番6号（旧土浦幼稚園の所在地） ・規 模 等 敷地面積：2,334 m²、延床面積：1,125 m²、階数：2階建て ・定 員 110名（教育40名、保育70名） ・開園時間 教育認定：9時から14時 保育認定：7時30分から18時30分 その他に、預かり保育、延長保育、一時預かり事業を実施 ・開 園 日 令和5年10月1日
施 行 期 日	令和5年10月1日

4 議案第 4号 土浦市手話言語の普及の促進に関する条例の制定について

条 例 の 趣 旨	手話言語の普及の促進のための条例の制定
主 な 内 容	<p>●目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及についての基本理念を定め、市の責務や市民、事業者、ろう者及び手話通訳者等の役割を明らかにすることにより、ろう者とろう者以外の者が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現に資することを目的とする。 <p>●基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話は、ろう者にとって情報取得等や意思疎通のための大切な手段であること。 ・ろう者は、手話により意思疎通を行う権利を有し、その権利は尊重されるべきであること。 <p>●市の責務、施策の策定・実施等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、基本理念にのっとり、市民が手話を学ぶ機会の確保その他の手話の普及のために必要な施策を実施するものとする。 ・市は、土浦市障害者計画において、手話の普及のために必要な施策を定めるとともに、当該施策を実施するものとする。 ・市は、災害などの緊急時において、ろう者が安全を確保するために必要な情報を取得し、及び意思疎通を図るために必要な施策を講ずるものとする。 <p>●市民等の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、基本理念に関する関心及び理解を深めるよう努めるものとする。 ・事業者は、基本理念に関する関心及び理解を深めるよう努めるとともに、市が実施する手話の普及に関する施策に協力するよう努めるものとする。 ・ろう者及び手話通訳者等は、市が実施する手話に関する施策に協力するよう努めるものとする。
施 行 期 日	令和5年4月1日

5 議案第 5号 土浦市行政組織条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	機構改革に伴う改正
主 な 内 容	<p>●「人権に関すること」を所掌する部署の変更</p> <p>(旧) (新)</p> <p>総務部 → 市民生活部</p>
施 行 期 日	令和5年4月1日

6 議案第 6号 土浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	マイナンバーカードを利用した事業実施のための改正
主 な 内 容	<p>●マイナンバーカードによる市職員の出退勤管理機器導入のための改正</p> <p>・条例で必要事項を定めることで、マイナンバーカードの空き領域を活用できる。</p> <p>→ 市職員の出退勤管理に関する事務に利用することを明記</p>
施 行 期 日	機器の導入に合わせて規則で定める日（文言修正等については公布の日）

7 議案第 7号 土浦市特別職の職にある者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	各種制度の改正等に伴う改正
主 な 内 容	<p>●認定こども園土浦幼稚園の設置に伴う改正</p> <p>・認定こども園の薬剤師及び嘱託医の報酬を定める。</p> <p>●土浦市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定に伴う改正</p> <p>・情報公開・個人情報保護審議会を、情報公開・個人情報保護審査会に改める。</p> <p>●地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく改正</p> <p>・学校評議員の報酬を廃止し、学校運営協議会の委員の報酬を定める。</p>
施 行 期 日	令和5年4月1日（認定こども園関連については令和5年10月1日）

8 議案第 8号 土浦市手数料条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	建築基準法の改正に伴う改正等
主 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●建築基準法の改正に伴う手数料の新設 <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の省エネ性能の一層の向上を図るため、構造上やむを得ない場合における建築物の容積率や高さに係る特例が拡充されたことに伴う手数料の新設 ●都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則等の一部改正に伴う所要の改正 <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素建築物新築等計画及び建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に関する規定の整理等 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・道路位置指定の申請手数料の新設
施 行 期 日	令和5年4月1日（低炭素及び省エネに関する規定の改正については公布の日）

9 議案第 9号 土浦市保育所条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	認定こども園土浦幼稚園の新設に伴う改正												
主 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●市立保育所の設置及び管理に関する事項の追加 <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園条例の制定に伴い、規則等で定めていた市立保育所の設置及び管理等に関する事項を追加する。 ・条例名を「土浦市立保育所条例」に改める。 ●土浦市保育所条例別表中、東崎保育所の項の削除 <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園土浦幼稚園の新設に伴い、東崎保育所を廃止する。 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土浦市立荒川沖保育所</td> <td>土浦市荒川沖西二丁目10番11号</td> </tr> <tr> <td>土浦市立霞ヶ岡保育所</td> <td>土浦市霞ヶ岡町13番20号</td> </tr> <tr style="background-color: #d3d3d3;"> <td>土浦市立東崎保育所 (駅前分園)</td> <td>土浦市東崎町4番7号 (土浦市大和町9番2号)</td> </tr> <tr> <td>土浦市立天川保育所</td> <td>土浦市天川一丁目24番1号</td> </tr> <tr> <td>土浦市立神立保育所</td> <td>土浦市神立中央三丁目8番22号</td> </tr> </tbody> </table> 	名称	位置	土浦市立荒川沖保育所	土浦市荒川沖西二丁目10番11号	土浦市立霞ヶ岡保育所	土浦市霞ヶ岡町13番20号	土浦市立東崎保育所 (駅前分園)	土浦市東崎町4番7号 (土浦市大和町9番2号)	土浦市立天川保育所	土浦市天川一丁目24番1号	土浦市立神立保育所	土浦市神立中央三丁目8番22号
名称	位置												
土浦市立荒川沖保育所	土浦市荒川沖西二丁目10番11号												
土浦市立霞ヶ岡保育所	土浦市霞ヶ岡町13番20号												
土浦市立東崎保育所 (駅前分園)	土浦市東崎町4番7号 (土浦市大和町9番2号)												
土浦市立天川保育所	土浦市天川一丁目24番1号												
土浦市立神立保育所	土浦市神立中央三丁目8番22号												
施 行 期 日	令和5年4月1日（東崎保育所廃止は令和5年10月1日）												

削除

10 議案第10号 土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

条例の趣旨	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴う改正
主な内容	<p>●安全計画の策定に関する規定の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所ごとに、利用乳幼児の安全の確保を図るための安全計画を策定し、定期的な研修・訓練や保護者への周知を行わなければならない。 <p>●バス送迎の安全管理に関する規定の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗車、降車の際に利用乳幼児の所在を確認しなければならない。また、車内には見落としを防止するための装置を備えなければならない。 <p>●懲戒権に関する規定の削除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民法等の改正により、懲戒に係る権限の濫用禁止を削除 <p>●衛生管理に関する文言の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症や食中毒の予防・まん延防止のための定期的な訓練を実施するよう努めなければならない。 等
施行期日	令和5年4月1日（懲戒権の規定の削除については公布の日）

11 議案第11号 土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

条例の趣旨	民法等の改正に伴う改正
主な内容	<p>●懲戒権に関する規定の削除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民法等の改正により、懲戒に係る権限の濫用禁止を削除 <p>●引用する法律の条項ズレの整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭庁の設置に伴う法改正による条項ズレの整理
施行期日	令和5年4月1日（懲戒権の規定の削除については公布の日）

12 議案第12号 土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

条例の趣旨	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴う改正
主な内容	<p>●安全計画の策定に関する規定の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所ごとに、利用者の安全の確保を図るための安全計画を策定し、定期的な研修・訓練や保護者への周知を行わなければならない。 <p>●バス送迎の安全管理に関する規定の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗車、降車の際に利用者の所在を確認しなければならない。 <p>●業務継続計画の策定に関する規定の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所ごとに、感染症や非常災害の発生時における業務の継続及び早期の業務再開を図るための業務継続計画を策定し、計画に従い必要な措置を講ずるよう努めなければならない。 <p>●衛生管理に関する文言の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症や食中毒の予防・まん延防止のための定期的な訓練を実施するよう努めなければならない。等
施行期日	令和5年4月1日


13 議案第13号 土浦市子ども・子育て会議条例の一部改正について

条例の趣旨	子ども・子育て支援法の改正に伴う改正
主な内容	<p>●引用する法律の条項ズレの整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭庁の設置に伴う法改正による条項ズレの整理
施行期日	令和5年4月1日

14 議案第14号 土浦市障害者自立支援センター条例等の一部改正について

条例の趣旨	児童福祉法等の改正に伴う改正
主な内容	<p>●引用する法律の条項ズレの整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭庁の設置に伴う法改正による条項ズレ及び用語の整理 <p><改正する条例></p> <ul style="list-style-type: none"> ●土浦市障害者自立支援センター条例 ●土浦市療育支援センター条例 ●土浦市つくしの家条例
施行期日	令和5年4月1日（土浦市療育支援センター条例の一部は令和6年4月1日）

15 議案第15号 土浦市国民健康保険条例の一部改正について

条例の趣旨	健康保険法施行令等の改正に伴う改正
主な内容	<p>●出産育児一時金の支給内容の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出産費用の増加傾向を勘案し、全国一律で50万円に引き上げる。 <p>改正前</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>出産育児一時金 40万8千円 (条例) 産科医療補償制度による掛け金分の加算 1万2千円 (規則) <u>一時金総額 42万円</u></p> </div> <p style="text-align: center;"></p> <p>改正後</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>出産育児一時金 <u>48万8千円</u> (条例) 産科医療補償制度による掛け金分の加算 1万2千円 (規則) <u>一時金総額 50万円</u></p> </div>
施行期日	令和5年4月1日

16 議案第16号 土浦市都市公園条例の一部改正について

条例の趣旨	都市公園の使用料に係る規定の整理
主な内容	<p>●都市公園の使用料に係る納付期限、端数処理等の規定の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 納付期限に係る規定の整理 ・ 長さ及び面積に係る端数処理 1m、1㎡未満の端数は、それぞれ、1m、1㎡として計算する。 ・ 占用期間に係る端数処理 1か月未満の端数を1か月として計算する。年を期間として定めている場合は、月割りの上、同様に計算する。 <p>●文言の整理等</p>
施行期日	令和5年4月1日

17 議案第17号 土浦市博物館条例の一部改正について

条例の趣旨	博物館法の改正に伴う改正
主な内容	<p>●引用する法律の条項ズレの整理等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館設置規定の整理 ・ 条項ズレ及び文言の整理 ・ 実務に合わせて、未就学児の入館料無料を明記 等
施行期日	令和5年4月1日

【予算 9件】

- 1 議案第18号 令和5年度土浦市一般会計予算
- 2 議案第19号 令和5年度土浦市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 3 議案第20号 令和5年度土浦市駐車場事業特別会計予算
- 4 議案第21号 令和5年度土浦市国民健康保険特別会計予算
- 5 議案第22号 令和5年度土浦市後期高齢者医療特別会計予算
- 6 議案第23号 令和5年度土浦市介護保険特別会計予算
- 7 議案第24号 令和5年度土浦市農業集落排水事業特別会計予算
- 8 議案第25号 令和5年度土浦市水道事業会計予算
- 9 議案第26号 令和5年度土浦市下水道事業会計予算

☆予算総括表

(単位:千円)

会計別	令和5年度	令和4年度	比較
一般会計	55,280,000	52,650,000	2,630,000
特別会計等計	41,650,000	41,450,000	200,000
公共用地先行取得事業	361,281	574,616	△ 213,335
駐車場事業	57,955	129,804	△ 71,849
国民健康保険	14,288,341	14,215,732	72,609
後期高齢者医療	2,294,162	2,208,668	85,494
介護保険	12,376,114	12,404,772	△ 28,658
農業集落排水事業	134,736	113,214	21,522
水道事業	4,645,865	4,578,566	67,299
下水道事業	7,491,546	7,224,628	266,918
合計(全会計)	96,930,000	94,100,000	2,830,000

一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区 分		令和5年度	令和4年度	比 較
歳 入	市税	22,889,780	22,593,055	296,725
	地方譲与税	486,520	496,425	△ 9,905
	各県税交付金	4,598,717	4,161,939	436,778
	地方特例交付金	145,008	139,570	5,438
	地方交付税	4,521,575	4,010,745	510,830
	分担金及び負担金	390,416	363,868	26,548
	使用料及び手数料	1,299,207	1,339,394	△ 40,187
	国庫支出金	9,284,059	9,174,399	109,660
	県支出金	4,125,765	4,144,983	△ 19,218
	財産収入	92,520	87,861	4,659
	寄附金	700,502	700,002	500
	繰入金	1,912,902	1,336,190	576,712
	繰越金	300,000	1	299,999
	諸収入	1,097,203	1,059,204	37,999
	市債	3,403,240	3,006,960	396,280
	その他	32,586	35,404	△ 2,818
合 計		55,280,000	52,650,000	2,630,000
歳 出	議会費	331,697	333,972	△ 2,275
	総務費	5,074,905	5,109,009	△ 34,104
	民生費	22,808,747	22,030,531	778,216
	衛生費	3,948,025	4,209,521	△ 261,496
	農林水産業費	586,832	648,163	△ 61,331
	商工費	1,111,182	1,056,387	54,795
	土木費	6,909,645	6,027,877	881,768
	消防費	1,950,398	1,881,037	69,361
	教育費	5,773,334	5,129,669	643,665
	公債費	6,715,221	6,153,807	561,414
	災害復旧費	14	27	△ 13
	予備費	70,000	70,000	0
合 計		55,280,000	52,650,000	2,630,000

【補正予算（先議議案） 1件】

1 議案第27号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第14回）

☆予算総括表

（単位：千円）

会計別	補正前	補正額	補正後
一般会計	59,239,269	82,038	59,321,307
合計（全会計）	101,068,530	82,038	101,150,568

一般会計歳入歳出予算

（単位：千円）

区分	補正前	補正額	補正後
歳入 国庫支出金	12,132,559	82,038	12,214,597
合計	59,239,269	82,038	59,321,307
歳出 衛生費	5,135,345	82,038	5,217,383
合計	59,239,269	82,038	59,321,307

令和4年度第14回補正予算（先議）概要

一般会計

（単位：千円）

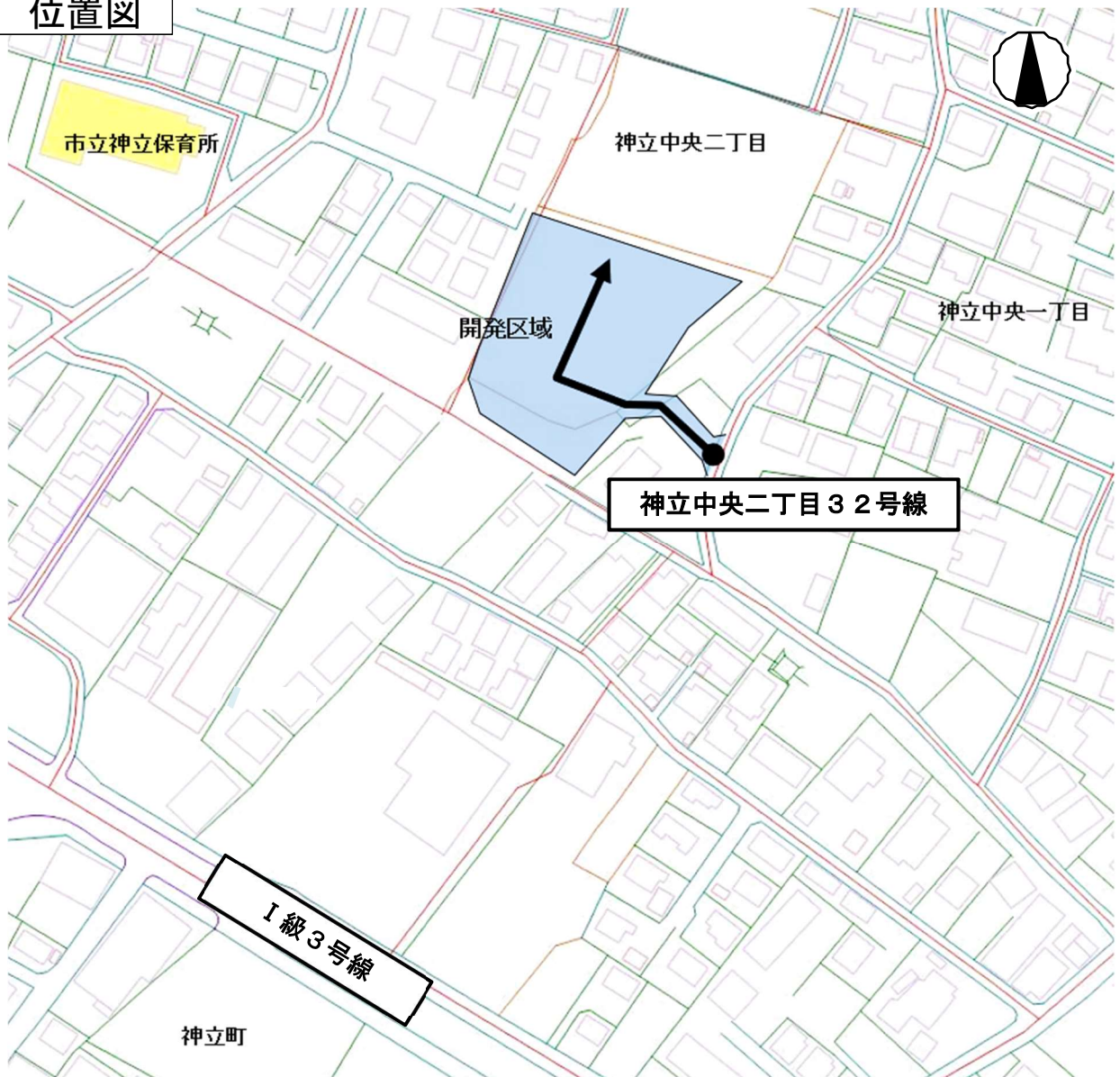
款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
4	衛生費	1 保健衛生費 2 予防費	82,038	82,038			0	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（健康増進課） 82,038 ・令和5年9月末までの間、医療機関による個別接種ができるよう、新型コロナウイルスワクチン接種体制を確保するための委託料等の増 報酬 2,600千円 職員手当等 4,421千円 共済費 445千円 旅費 76千円 需用費 5,002千円 役務費 17,216千円 委託料 46,160千円 使用料及び賃借料 6,118千円 【歳入】 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（国庫支出金） 82,038千円
歳出合計			82,038	82,038	0	0	0	一般財源 0

【市道の認定等 3件】

1 議案第28号 市道の路線の認定について

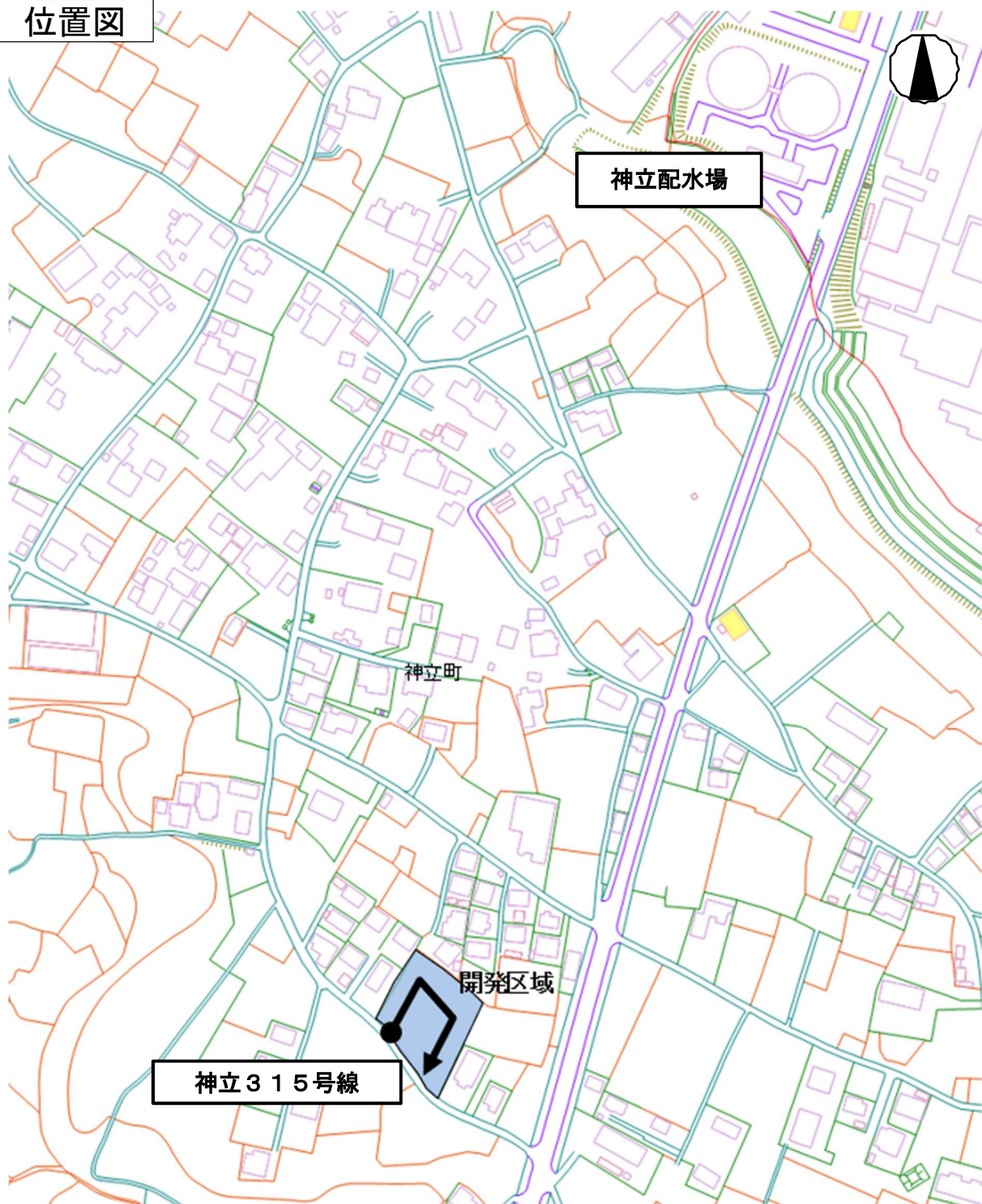
1	神立中央二丁目 32 号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	88.96m
		幅員	6.00~12.00m

位置図



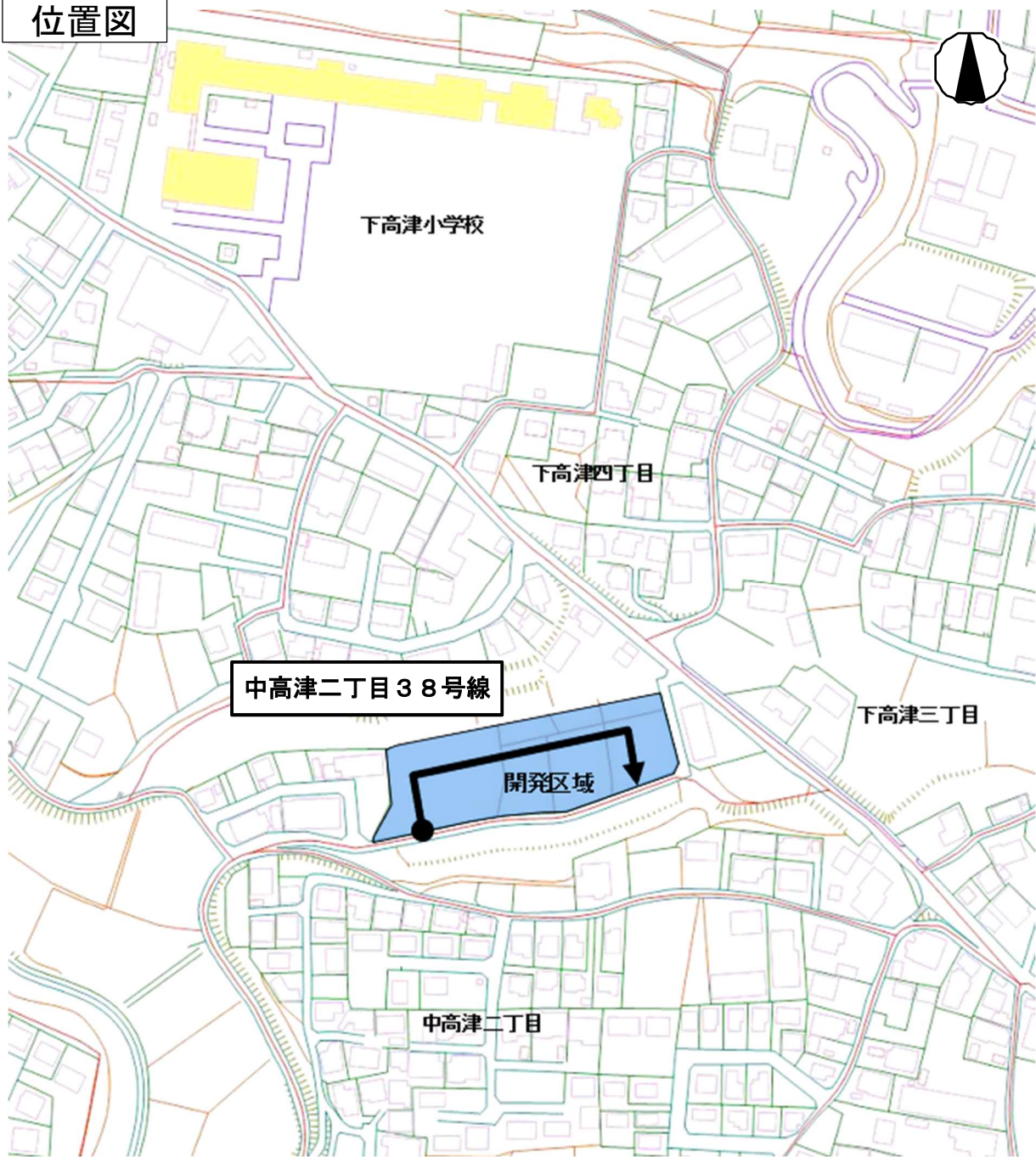
2	神立 315 号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	104.82m
		幅員	6.00m

位置図



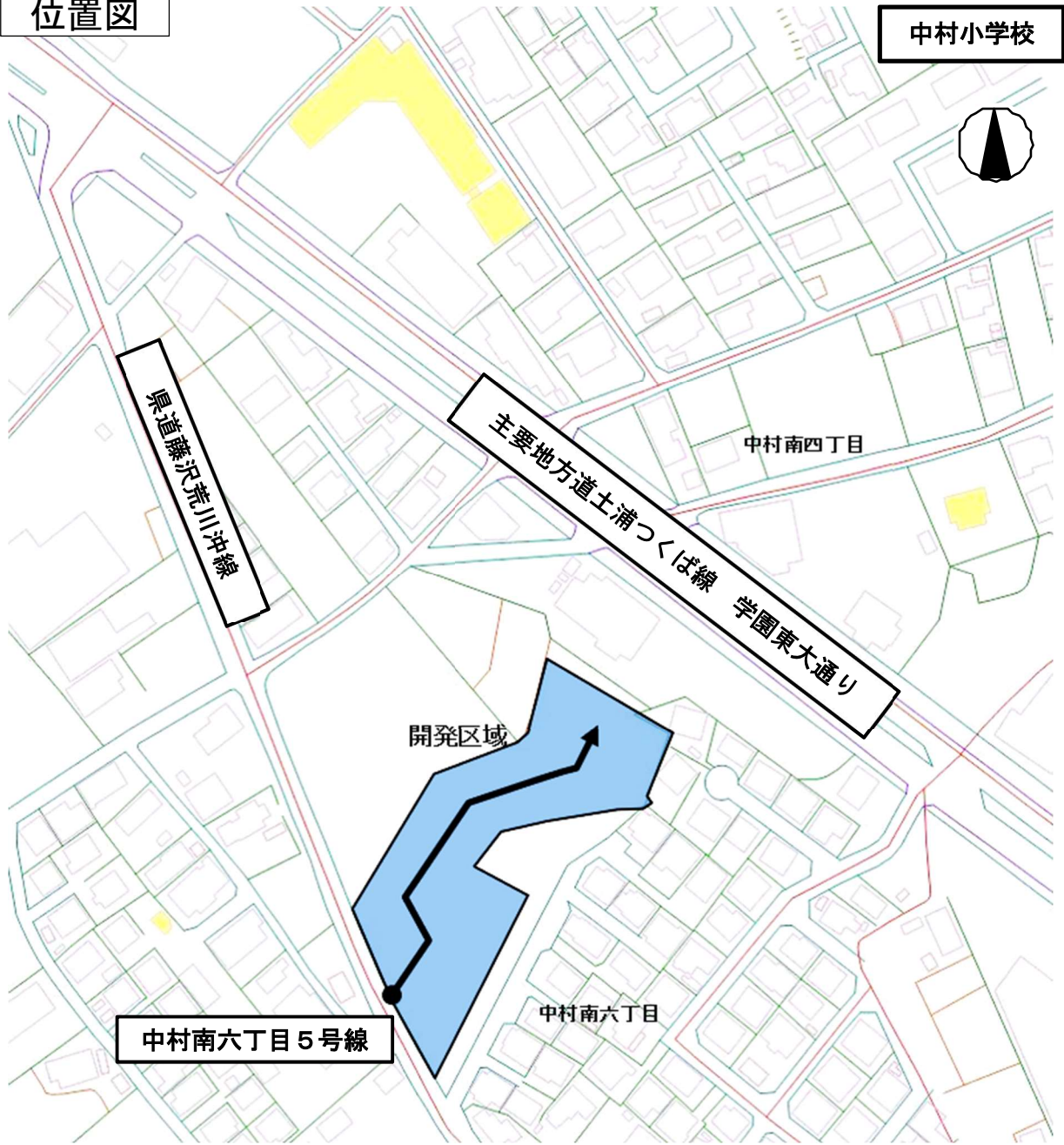
3	中高津二丁目 38 号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	130.10m
		幅員	6.00m

位置図



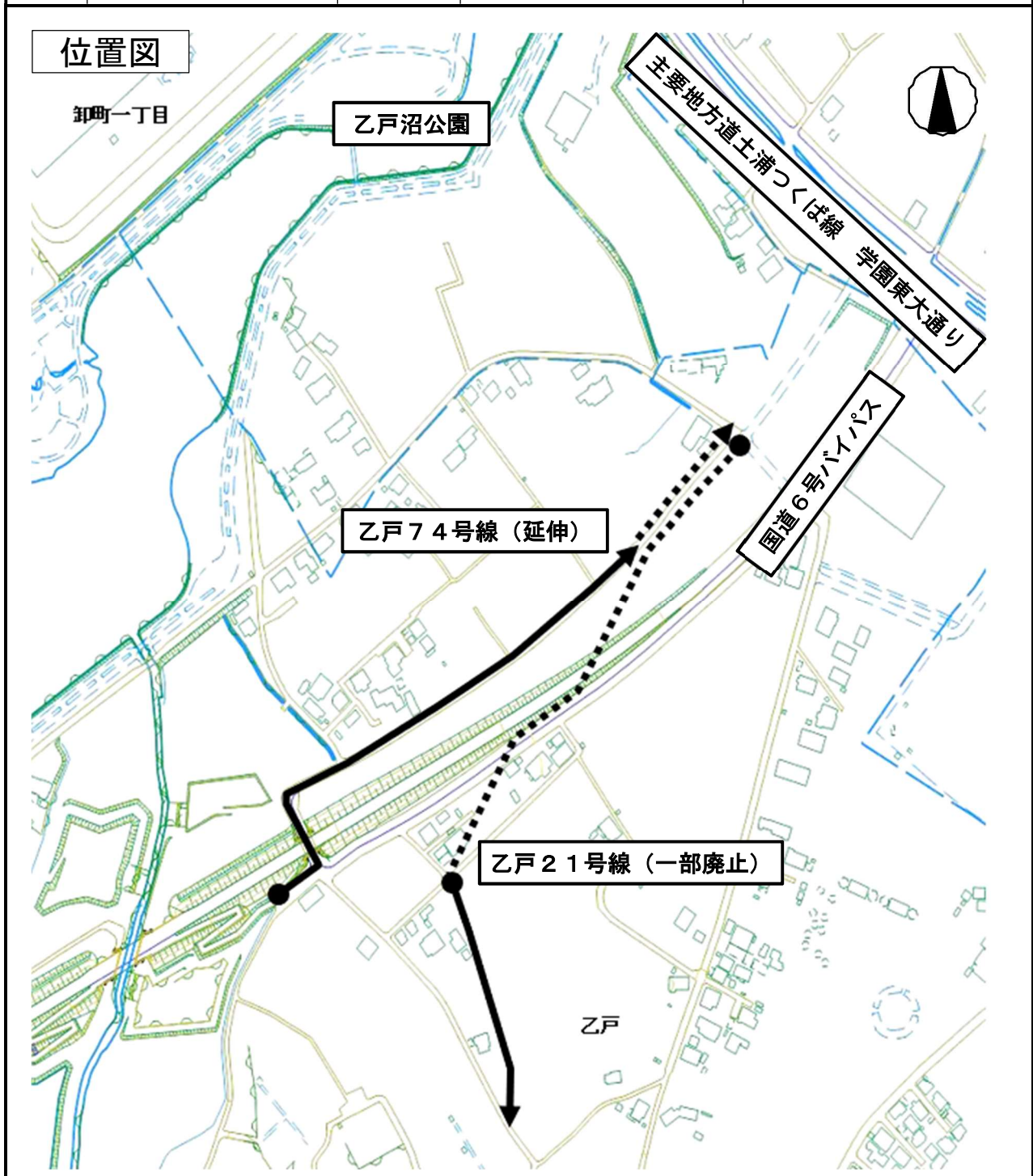
4	中村南六丁目5号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	107.90m
		幅員	6.00~9.00m

位置図



2 議案第29号 市道の路線の変更について

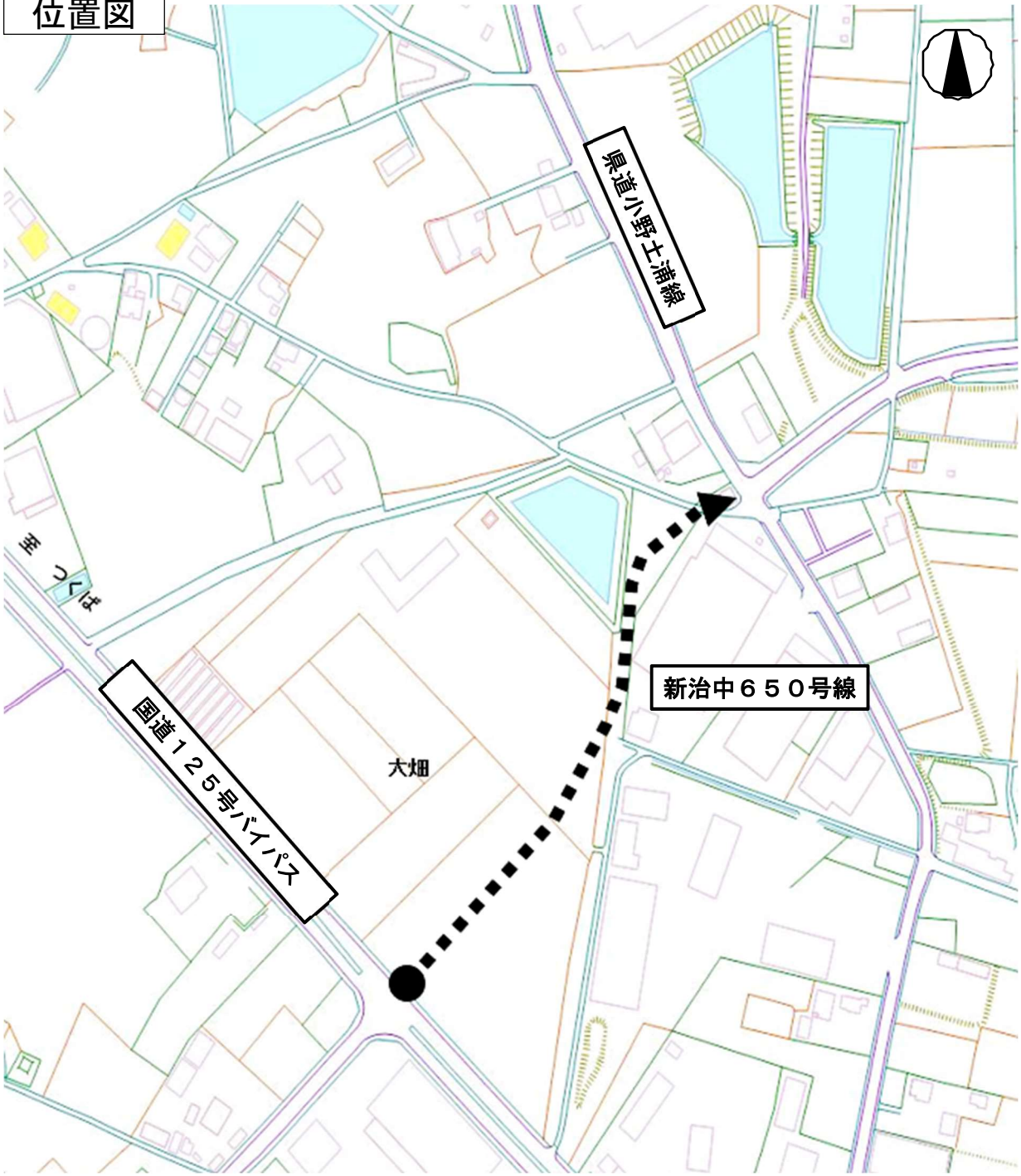
1	乙戸 21 号線	概要	隣接地所有者への払下げに伴う路線の起点の変更	
			変更前	変更後
		延長	376.25m	139.60m
		幅員	1.40～3.30m	1.40～3.30m
2	乙戸 74 号線	概要	乙戸 21 号線の変更に伴う路線の終点の変更	
			変更前	変更後
		延長	406.00m	482.40m
		幅員	3.70～18.91m	2.50～18.91m



3 議案第30号 市道の路線の廃止について

1	新治中 650 号線	概要	隣接地所有者への払下げに伴う廃止
		延長	350.00m
		幅員	9.00～17.00m

位置図



【区域の変更 1件】

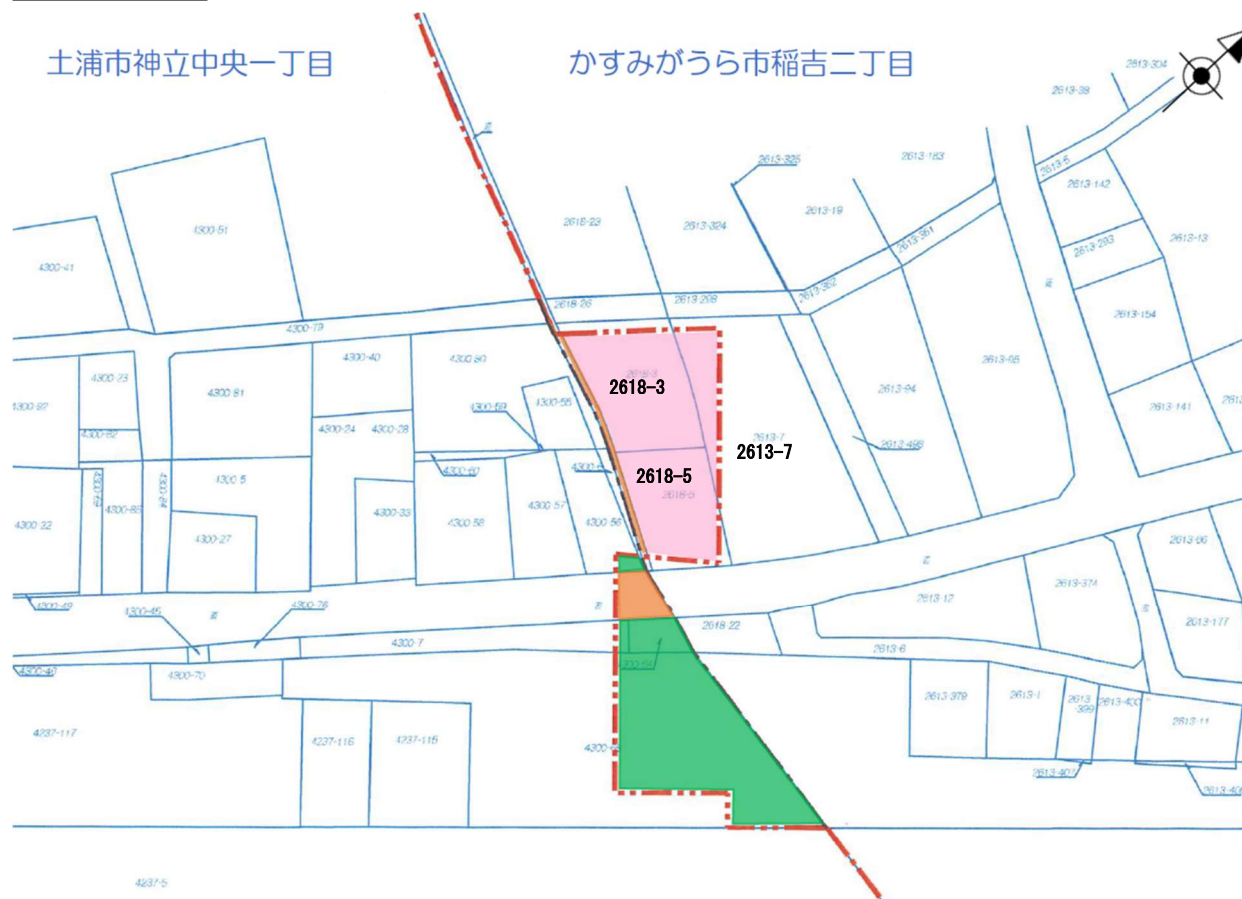
1 議案第31号 町の区域の変更について

【参考】 地方自治法

第260条 市町村長は、政令で特別の定めをする場合を除くほか、市町村の区域内の町若しくは字の区域を新たに画し若しくはこれを廃止し、又は町若しくは字の区域若しくはその名称を変更しようとするときは、当該市町村の議会の議決を経て定めなければならない。

変更の理由	神立駅西口地区土地区画整理事業により、新たに市境界が確定したため
変更内容	かすみがうら市稲吉二丁目2613の7の一部、2618の3の一部、2618の5の一部及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部を土浦市神立中央一丁目に変更する。

位置図



凡 例	
	新 境 界 (赤)
	旧 境 界 (黒)
	神立中央一丁目に変更する区域 (桃)
	稲吉二丁目に変更する区域 (緑)
	道 路 (茶)

令和5年第1回市議会定例会追加議案

【補正予算 6件】

- 1 議案第32号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第15回）
- 2 議案第33号 令和4年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 3 議案第34号 令和4年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）
- 4 議案第35号 令和4年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第3回）
- 5 議案第36号 令和4年度土浦市下水道事業会計補正予算（第2回）

☆予算総括表

（単位：千円）

会 計 別	補正前	補正額	補正後
一般会計	59,321,307	680,676	60,001,983
特別会計等 計	41,829,261	△ 305,003	41,524,258
国民健康保険	14,395,191	△ 245,695	14,149,496
後期高齢者医療	2,217,897	△ 5,021	2,212,876
介護保険	12,550,777	11,713	12,562,490
下水道事業	7,248,122	△ 66,000	7,182,122
合 計（全会計）	101,150,568	375,673	101,526,241

一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区 分		補正前	補正額	補正後
歳 入	市税	22,593,055	36,048	22,629,103
	各県税交付金	4,161,939	191,612	4,353,551
	地方特例交付金	139,570	463	140,033
	地方交付税	4,010,745	1,015,623	5,026,368
	分担金及び負担金	363,868	4,257	368,125
	使用料及び手数料	1,313,815	△ 267	1,313,548
	国庫支出金	12,214,597	274,982	12,489,579
	県支出金	4,534,278	△ 328,570	4,205,708
	財産収入	87,861	1,933	89,794
	寄附金	701,952	6,000	707,952
	繰入金	1,660,691	△ 170,754	1,489,937
	諸収入	1,065,134	28,149	1,093,283
	市債	3,006,960	△ 378,800	2,628,160
合 計		59,321,307	680,676	60,001,983
歳 出	議会費	330,271	△ 8,765	321,506
	総務費	6,956,099	△ 55,676	6,900,423
	民生費	24,259,098	△ 98,052	24,161,046
	衛生費	5,217,383	△ 67,195	5,150,188
	農林水産業費	736,463	△ 105,331	631,132
	商工費	1,666,835	△ 20,544	1,646,291
	土木費	6,044,397	△ 156,764	5,887,633
	消防費	1,907,088	△ 12,724	1,894,364
	教育費	5,979,839	1,410,727	7,390,566
	公債費	6,153,807	△ 205,000	5,948,807
合 計		59,321,307	680,676	60,001,983

主な補正予算の内容

【歳入】 地方消費税交付金 134,107
 地方交付税 1,015,623
 国庫支出金 274,982
 県支出金 ▲328,570
 市債 ▲378,800

【歳出】 小・中学校長寿命化改良事業 1,026,611
 小・中学校大規模改造事業 201,578
 市立学校施設整備基金 400,012
 上大津地区統合小学校整備事業 ▲199,879
 公債費 ▲205,000

6 議案第37号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第16回）

☆予算総括表

(単位:千円)

会計別	補正前	補正額	補正後
一般会計	60,001,983	6,297	60,008,280
合計(全会計)	101,526,241	6,297	101,532,538

一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区分	補正前	補正額	補正後
歳入 繰入金	1,489,937	6,297	1,496,234
合計	60,001,983	6,297	60,008,280
歳出 商工費	1,646,291	6,297	1,652,588
合計	60,001,983	6,297	60,008,280

令和4年度第16回補正予算(令和5年第1回定例会 追加) 概要

一般会計

(単位:千円)

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
6	商工費	1 商工費 5 観光費	6,297				6,297	観光事業(商工観光課) ・産業文化事業団職員の退職に伴う運営補助金の増 産業文化事業団本部運営補助金 6,297千円
		歳出合計	6,297	0	0	0	6,297	一般財源 ●財政調整基金繰入金 6,297千円

令和5年第1回市議会定例会最終日追加議案

【人事 1件】(最終日:追加議案)

1 議案第38号 土浦市公平委員会委員の選任の同意について

【参考】 地方公務員法

第9条の2 人事委員会又は公平委員会は、3人の委員をもって組織する。

2 委員は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

10 委員の任期は、4年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。